

公益財団法人よこはまユース
瀬ヶ崎小学校放課後キッズクラブ

発行者：船越 瞳
中島 裕見子

キッズクラブ NEWS

2012年
10月号
第50号

9月の報告

雨が降るごとに、涼しくなり、過ごしやすい季節になりました。楽しいことも多い季節、楽しく遊びましょう♪
また、台風が多い時期でもあります。暴風警報発令時の対応を今一度、ご確認くださいね。
※保存版で配布の「災害時・緊急時の対応」(黄色A4)をご参照ください。



【瀬ヶ崎探検隊～いこの場へゆく～】
今回は、音遊びを教えてくださいました。
「その遊び方、はじめてきた！」
「あ、ほんとだ！うまかった」



【おいしい研究室～ピザ作り～】
生地からこねて、焼き上げます。
「おお～、ふくらんだね」
「つるつるから、ふっかふかになった」



たくさんの具をのせて、チーズものせて。
「いいにおいがしてきた～」
「もうひとつ食べる！」
「自分で作ったトマトソースがおいしい♪」



【段ボールで部屋をつくりたい！】
段ボールで、壁を作って、部屋ができた！
「こんこん、おじゃましま～す」
「どうぞ～、ごゆっくり」



【キッズファーム】
プランターで、小さな人参ができました。
一緒に世話をした人たちで、わけて持ち帰りました。



コマの新しい遊び方を発明！
「壁を作ってね、対戦するの」
「出たら負けなんだよ」

写真の掲載について

キッズクラブでは、毎月発行の「キッズニュース」に、活動紹介のため、子どもたちの写真が掲載されます。
キッズニュースは、各家庭への配布のほか、キッズクラブ紹介のため、学校外の方へお渡しすることもあります。
また、今後、運営主体である「(公財)よこはまユース」のホームページ上でも、キッズニュースを見ることができるようになります。
ご家庭のご事情や方針等で、写真掲載を望まれない場合は、恐れ入りますが、キッズクラブへお知らせくださいますよう、お願いいたします。

【キッズクラブからのお知らせです】

横浜市こども青少年局からのお知らせ

平成24年度実施の税制改正により、16歳未満の年少扶養控除及び16～18歳までの特定扶養控除の上乗せ部分の廃止が行われ、収入が今までと変わらないにもかかわらず住民税所得割が課税となる場合があります。

その影響を緩和するため、扶養控除見直し前の旧税額計算を行うことで非課税となる世帯についても減免の対象とすることとします。

申請書類や提出方法については、キッズクラブ または 横浜市こども青少年局 放課後児童育成課キッズクラブ担当（電話671-4153）にお問い合わせください。

●忘れ物について●

キッズクラブでの忘れ物は、必ず引き取りにきて下さい。いらなくなった物でも放置せず、お持ち帰りください。
※万が一、引取りがない場合は、1ヶ月の保管の後、処分をします。

●キッズクラブへの参加について●

<参加カード>キッズクラブへ参加をするときは、「参加カード」を受付にご提出ください。

「参加カード」は、キッズクラブ受付にて配布しております。

<欠席連絡>参加予定になっている日に

お休みをされる場合は、下記の連絡先にお知らせください。

<正門について>

正門を通るときには、下の①②を必ず守ってください。

安全にご参加いただくために、ご協力いただくようお願いいたします。

①外から入るときには「キッズクラブ」とかかれたインターホンでお名前・用件をお伝えください。

※インターホンには「学校用」と「キッズクラブ用」があります。

②通ったあとは、「カチッ」と音がするまで閉め、閉まっているかを確認し、確実に施錠をしてください。

管理・運営

公益財団法人よこはまユース

瀬ヶ崎小学校放課後キッズクラブ

TEL/FAX：045-781-2960

E-mail：segasaki-kids@shore.ocn.ne.jp

主任指導員：船越 瞳 / 指導員：中島 裕見子

